

自動車サプライチェーン等関連中小企業対策特別相談窓口

(三菱自動車関連) の設置について

本会では、平成28年5月24日付けで、三菱自動車工業の一部生産停止により影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象に、資金繰り等に関する相談を受ける特別相談窓口を設置し、中央会では経営相談等をお受けしておりますのでご利用ください。

なお、他にも、日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会及び経済産業局に「自動車サプライチェーン等関連中小企業支援対策特別相談窓口（三菱自動車関連）」を設置し、相談を受け付けておりますのでお知らせ致します。

【相談窓口受付】

奈良県中小企業団体中央会 業務部

<住所> 〒630-8213 奈良市登大路町38番地の1
奈良県中小企業会館3階

<TEL> 0742-22-3200

<FAX> 0742-26-0125

自動車サプライチェーン等関連中小企業支援対策特別相談窓口体制

